

2023年（令和5年）4月7日

保護者の皆様

藤沢市教育委員会

## 学校女子トイレへの生理用品の設置について

日頃より本市の教育行政にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、近年、さまざまな理由から生理用品の入手が困難な状況が生じることが社会問題となっております。また、児童生徒が安心して通学でき、健康で衛生的な生活を保障することが求められています。

藤沢市の小学校、中学校、特別支援学校では、これまで生理用品が必要になった児童生徒に対し、保健室で生理用品を配布してまいりました。

しかしながら、保健室に行けない、言い出しにくい等の児童生徒に配慮するとともに、生理用品の入手に不安を感じることがないように、各学校の女子トイレに生理用品を設置する取組を行うこととしました。

つきましては、保護者の皆様におかれましても、本取組にご理解とご協力をいただき、ご家庭でもお子様の健やかな発育・発達のために引き続きご指導くださいますようお願いいたします。

### 1. 女子トイレへの生理用品の設置について

各学校が指定する女子トイレに設置いたしますので、困った時等に利用できることをお伝えください。なお、これまで通り保健室での配布も行います。

### 2. 生理用品の取扱い等の相談について

児童生徒の心や身体の発達、生理用品の取扱い等の相談については、これまでも養護教諭をはじめ、学級担任や学年の教諭、スクールカウンセラー等、学校職員全体で対応してまいりました。今後も、学校全体でお子様を見守ってまいりますので、お困りごとやご心配なことがありましたら、各学校にご相談ください。

問い合わせ先  
生理用品設置に関すること  
藤沢市教育委員会  
学務保健課 学事保健担当  
TEL 50-3558